

容器包装リサイクル 「制度説明会・個別相談会」のご案内

参加費
無料

家庭で消費される様々な商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製及び紙製（飲料用紙パックおよび段ボールを除く）の容器・包装を利用する食品・飲料等の製造事業者や容器製造事業者、容器包装を利用した商品を販売する卸・小売事業者、及び商品の輸入業者の皆様には、「容器包装リサイクル法」（別紙参照）に基づき、容器包装を再商品化する義務が課せられています。また、義務を怠ると国の各機関からの指導や法的措置もあるなど、ご留意いただきたい事項も多くございます。

そこで、当所では、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、下記により説明会・個別相談会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、ぜひご参加賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年11月13日（水）13：30～16：00
2. 場 所 福島商工会議所 会議室（福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階）
3. 定 員 40名（先着順、参加費無料）
4. 内 容 (1) 容器包装リサイクル制度について
(2) リサイクル（再商品化）の委託申込手続き等について
(3) 個別相談会
5. 講 師 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 担当者
6. 主 催 福島商工会議所、日本商工会議所、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
7. 協 力 全国商工会連合会
8. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、11月6日（水）までにFAX等にてお申込みください。

切取不要

容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 参加申込書 → FAX 024-525-3566

事業者名		特定事業者コード（10桁）	
		（注）特定事業者コードをお持ちでない場合は記入不要	
所在地			
参加者役職			
参加者氏名			
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、以下にご記入ください。			
■ 個別相談会への参加希望（人数）		有（ 名 ） ・ 無 ※○印をお付け願います。	

※ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。

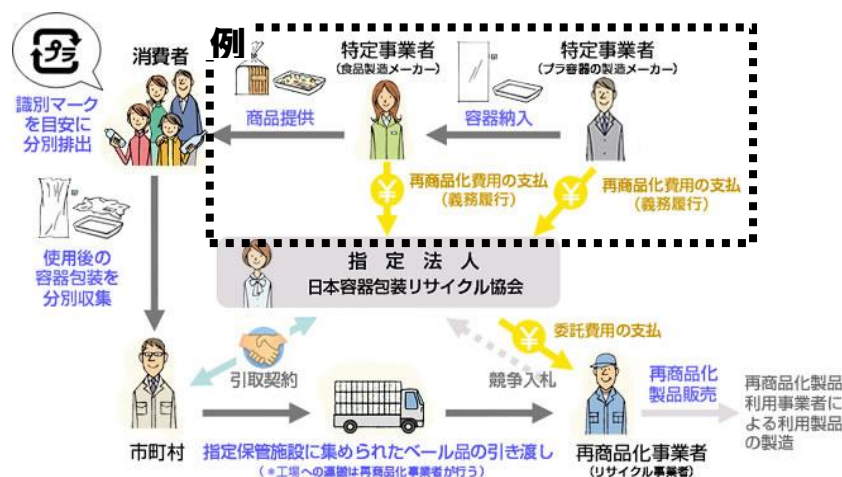
本件担当

福島商工会議所 総合企画部
総合企画課 担当：松浦

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階
TEL：024-572-7117／FAX：024-525-3566

○容器包装リサイクル法とは

「容器包装リサイクル法」は、家庭ごみの約6割を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度の構築と、一般廃棄物の減量や再生資源の十分な利用等を通じて、資源の有効活用を図る目的で制定された法律です。この法制度では、消費者・市町村・事業者がそれぞれ責任を持ち、「特定事業者」には、利用・製造・輸入した容器包装の排出抑制と、その量に応じたりサイクルの義務が課せられています。



【特定事業者に該当する商工業者】

- (1) 「容器」「包装」を利用して中身を販売する事業者
例：食品、清涼飲料、酒類、石鹼、塗料、医薬品、化粧品などの製造業者
商品を販売する際に容器（レジ袋など）や包装を利用する小売・卸売業者
- (2) 「容器」を製造する事業者
例：びん、PETボトル、紙箱、袋などの容器製造業者
- (3) 「容器」の輸入、「容器」「包装」を用いた商品の輸入、輸入商品に新たに「容器」「包装」を用いて販売する事業者

※ただし、「容器包装リサイクル法」に規定される小規模事業者は義務を免除。

業 種	製造業等	商業、サービス業
売 上 高	2 億 4,000 万円以下	7,000 万円以下
従 業 員 数	かつ 20 名以下	かつ 5 名以下

特定事業者に該当する事業者で、再商品化委託申込のお手続きをしていない場合は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンター [TEL : 03-5251-4870] へ該当・非該当についてご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。

なお、「特定事業者」に該当する商工業者で、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年度まで遡って再商品化委託申込を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

【お問合せ】公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

- コールセンター [法律の概要、特定事業者の判断、遡及申込等に関する相談]
TEL : 03-5251-4870
- オペレーションセンター [委託申込関係書類の請求、記載方法等に関する相談]
TEL : 03-5610-6261 FAX : 03-5610-6245

【再商品化（＝リサイクル）委託申込先】

福島商工会議所 (TEL : 024-572-7117) もしくは、最寄りの商工会議所・商工会